

様式 2

1	審議会名	平成 29 年度 第 3 回安曇野市子ども・子育て会議
2	日 時	平成 30 年 2 月 5 日(月) 午前 10 時から午前 11 時 40 分まで
3	会 場	安曇野市役所 大会議室
4	出席者	犬飼委員、依田委員、篠崎委員、大神委員、小林委員 柏原委員、丸山(貴)委員、 二木委員、三好委員、宮内委員
5	市側出席者	花村部長、鳥羽子ども支援課長、水谷子ども支援課長補佐、黒岩保育担当係長、 丸山児童係長、藤澤学校教育係長、中村学校指導室長、松岡社会教育担当係長、 上条健康支援担当係長、横山主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	5 人 記者 3 人
8	会議概要作成年月日	平成 30 年 2 月 5 日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項

- (1) 安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョン(案)について
- (2) 地域型保育事業の認可及び確認について
- (3) その他

資料1

資料2

- 4 閉 会
-

II 協議概要

- 1 開 会

- 2 会長あいさつ

【会 長】

おはようございます。

3日は節分です。各園では子ども達のにぎやかな声と、赤鬼さん・青鬼さんが出て、こども園の大きな行事として進められたのではないかと思います。

今会議では、安曇野市にとって大変重要な審議がなされることとなりますので、ぜひ皆様、子ども達に負けないよう活発なご意見をお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

- 3 会議事項

【副会長】

それでは、早速会議事項に移らせていただきます。なお、会議開催に先駆けまして次の事項に関しまして事前のお願いとなります。本会議は公開で行ないます。会議概要等議事録を作成すること及び傍聴者のあることをあらかじめご了解いただきますようお願いいたします。では、以降の議事進行については、会長にお願いいたします。

(次頁へ)

(1) 安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョン（素案）について

資料1

【事務局】

資料1に基づき説明

【会 長】

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご意見ありましたら挙手にてお願いしたいと思いますが、少し区切りつつ進めようと思います。

まず資料1 p 1～2について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

【A委員】

わかりやすい説明ありがとうございました。民営化することでの財政的あるいは数値的なメリットは詳しい説明いただけましたが、主役の子ども達にとってのメリットは端的にどうお考えでしょうか。

【事務局】

実施計画に示す、市が目指す幼児期の教育・保育環境ということで示している部分になります。

子ども達にとって、もちろん良い環境を作っていかなければいけません。ただ、子ども達にとって良い環境というのは、やはり親が見定めていく必要があると思います。ですので、多様な教育・保育環境を提供することによって、親がそれぞれの価値観に基づき、実施主体の方針とそれぞれ見合った教育・保育を受けることができるということが、1番のメリットになると考えています。公立18園は、地域に応じそれぞれの状況に合わせ各園長工夫しながら運営しておりますけれども、やはりそれ以上に公立も私立も含めたものの多様性が必要になってくるのではと。多様な選択肢から保護者がそれぞれの価値観に基づいた実施主体を選べるというのが利点です。

あとは、多様なニーズへの対応ということで3番目に示していますが、延長保育・長時間保育・休日保育の拡充等が可能になります。それは必ずしも子ども達にとってのメリットにつながるというわけではありませんが、ただそのことで救われる子ども達もいるのではないかと思います。必要としている方々にとって必要なサービス、多様なサービスが整えられていくことも必要だと考えております。

【A委員】

ありがとうございました。「選択肢を増やして多様なニーズに応えることができる」という、子どもというより保護者に対するメリットという説明だったと思います。今実施計画のお話が出て、資料1<2実施計画に示す市が目指す幼児期の教育・保育環境>のところですが、今のご説明にあったような、色々なニーズに対応できるのが民営化のメリットであると。2(2)の部分について、どの実施主体を選択しても変わりなく確保される質が保証されているという部分、非常に大事なところだと思います。色々な選択肢、色々な特徴のある園ができてくる。その中で、共通に確保されるべき質の内容について、最も大事なものは何だとお考えでしょうか。

【会 長】

資料1<2(2)発達段階に応じた質の高い幼児期の教育・保育>について、「質」をどのように捉えられているか、お願いします。

【事務局】

そもそもこちらの事業は認可事業になります。保育所保育指針に基づいて運営されていますので指針に則ったものということが必要になると考えています。

(次頁へ)

【事務局】

「質」のどの部分が重要なのかという点については、非常に難しい質問ではありますが、その「質」を確保するために、国はきちんと私立であっても公立であっても保育所保育指針に則った運営がされているのか見極めたうえで認可する事業になっています。まずそこを満たさなければいけない、その上でそれぞれの法人の理念に基づいた特色を出していく、ということを考えています。例えば小学校の教育で何を重視するかということと同じかと思しますので、一言では言い切れない部分です。

【会 長】

ありがとうございます。共通の質ということですが、基本的なところは保育指針に則った基盤をもとに、多様な保育の特徴を持たせて、というご説明がありました。よろしいでしょうか。

他、いかがでしょうか。

【B委員】

p 2 の < 4 実施計画に示す民営化の条件（7）開設日・開設時間の継承・拡大について > ですが、延長保育の需要が高まるのではないかと先ほどの説明でありました。「必要な方が利用できるように」というお話でしたが、子どもにとってどうかという視点で考えると、それがとても重要な視点になるのではないかと思います。

エデュカーレという保育雑誌の1月号に、NPO 法人保育の安全研究教育センターの話が載っていました。エンゼルプラン以降保育園の開所時間が8時間から11時間に延ばされ、それによる子どもへの影響について掲載されています。2015年にはアメリカの研究グループが長時間の保育が及ぼす影響の研究を発表しました。母親以外の人に預けられる時間が週60時間を超えると、乳児の母親への愛着が無秩序型になるリスクが上昇するという結果が出たそうです。週60時間以上というのは、ちょうど1日11時間×週6日にあたります。

先ほど話に出た保育の質とかそういうところにも、色々な条件が重なるのかと思います。3歳から5歳までには脳の基本構造が出来上がるので、この間に個別の応答や係わりをしていなければ脳の基礎が出来ないということが表されています。それは結果的に学習にも感情面にも大きな影響が出ることが明らかで、今の日本の職員の配置基準では豊かな係わりというものが難しいのではないかと懸念されています。

そういうことを踏まえて、保護者へも選択してもらうにあたり丁寧な説明をしていきながら利用していただく必要もあります。しかし逆に、実際に必要な方が豊かな教育環境で利用できる保証も大事ですので、これからの計画について十分な配慮が必要かと思えます。

【会 長】

ありがとうございます。参考にさせていただいてということでお願ひします。

他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではこの項目は、保育の質の部分については事業者にしっかり係わっていただきながらということですか。

これは「保育園を考える親の会」というところのメッセージですが、子どもにとって保育の質とはどんなものなのかなというテーマで色々な意見が出されている記事がありましたので紹介します。「子どもの自主性が尊重されその中で生活習慣が義務付けられること」、まさに保育指針の中ではっきりと書かれていることですね。それから「保育士の子どもに対する言葉がけ」や「接し方の上手さ」、「子ども同士の係わりを大切にする姿勢」、「豊かな遊びや自然とのふれあい」等が保証されることを親御さん達は望んでいます。そして、親としては「いきいきと生活する子どもの姿を見て、自分の子ども観を修正することができた」、「子どもが尊重される様子を見て、子どもへの理解と愛情を高める」というような学びを得ており、保育園に預けることによって、保育士の皆さんや保育の環境から親御さん自身も学んでいるということを見ると、親の都合、親の見方だけによって保育の環境が変わっていくということは避ける方向でのご指導をお願いできたらと思います。

(次頁へ)

【会 長】

では、資料1 p 3～4について、ご意見・ご発言をお願いします。

実数・実態ということで、このような状況に10年後、20年後の安曇野市は変化していくという流れです。このことを考慮しながら、今の子ども達をどう育てていくかという点が、安曇野市の未来に係ってきます。

【C委員】

中長期ビジョン（素案）を読み込んでいて、私は3年前まで横浜に住んでいたのですが、安曇野市と都心で保育園に入っている人数割合の違いに愕然としました。0歳児ってこんなに少ないんだ、と。未満児を受け入れているのは知っていたが、自分の子は園に入る年齢ではなく、都心のことしか知らなかったので0歳児は10人以下くらいいるのかなと思っていて、実際の数字を見たら、1、2人ほどの数字だったので。逆に、なんて恵まれているんだ、と思いました。

それはお母さん達がきちんと育休をとる環境にあるということと、0歳から預けて当たり前という風潮になっていないこと、枠がないから入れないよりは正職員だから0歳から預けて当たり前なのよという風潮がそこまで根付いてないことを、この資料から読み取りました。未満児の需要が段々高まってきていることはもちろんですし、働き手が少なくなっているのも問題ですけども、やたらめった需要があるだろうからと未満児枠を拡大しようとする、きっとお母さん達は、私も母親ですが、「は一、なんか預けちゃおうかな」という気持ちで預けてしまうようになるのも怖いと感じます。

公立だと、市民の需要があれば休日や延長保育も拡大する流れになりがちです。しかし、先ほど依田先生が仰たように、選ぶのは親ですが、親より専門的な保育士がそこを求めているというか。長時間保育を全園でやらなくても、何カ所かで集中的に行えば良いのでは、と思います。延長保育等は、当日預かる児童が少なくても、先生は確実に2人確保される。そして日中手薄になってしまう、というような悪循環が起きているので、長時間保育が必要な方はここにいうようにすれば、長時間保育をやっていない園を選ぶ親もいるでしょうし、日中濃い保育を希望する親もいらっしゃると思います。

【会 長】

ありがとうございます。母親の立場として、100人いれば100通りの意見があろうかと思いますが、0～2歳児の未満さんについての愛着形成というのは医学的にも生理学的にも実証されているところであり、小学校に行って、中学校に行って、大人になってまで影響が及ぶ乳幼児期の保育・教育・養育について、しっかりと考えた上で結論を出していったらと思います。

他、いかがでしょうか。

【D委員】

資料の人口動態を見させていただいて、利用率も増えてきていることと、保育士のより質の高い保育を求められるようになっていくのかなということで、別紙の方を見させていただきますと非常勤職員の課題が色々ある中で、どのように質を高めていくのかと。保育士の皆さんも、教育や保育のやり方が非常に難しくなっていく状況だと思います。働き方改革等、同一賃金同一労働等が言われていますが、どのように非常勤職員の意識を改革されていくのかという部分を、具体的に考えがあれば教えてください。

【事務局】

まず、保育士の処遇面について、現在安曇野市では非常勤職員が約7割、正規職員が3割という状態です。こういった処遇面をどう改善していくかが課題です。また、安曇野市が目指す教育・保育環境の中で持続可能な実施体制の項目でも示している部分でございます。公立だけではなく民間の力もぜひ借りて、総合的な処遇改善を図っていきたいと考えています。

(次頁へ)

【事務局】

現在、私立の園につきましてはほとんどの保育士が正規雇用で採用されています。現実的に今安曇野市の非常勤職員で募集をしてもなかなか人が集まらない状況です。そういったところで、この後またご説明しますが、新たな施設等の採用は非常にスムーズにいきます。民間の力を借りながら、安曇野市全体として雇用環境が向上していく状況を作っていくことを目指しています。

【事務局】

保育士の質の向上についてですが、県主催の研修等様々な研修に、正規・非正規関係なく担当の保育士が出席しております。また、園の中に外部の方を招いて、保育のやり方や子どもへの接し方や言葉がけ等、保育に必要なポイントで必要なものについて実際に研修を受けています。また、2カ月に1回ほど担当者会を開いており、それぞれの園から0歳児の担当者～5歳児の担当者、発達に特性をもつ子どもの担当者が集まって、それぞれの担当者会を開いて情報共有や学習の場を設けています。同一賃金同一労働の点だと大変申し訳ない状況だなど思うのですが、非常勤の先生も、正規の先生も、一生懸命子どもに向き合って対応を考えています。

また、私立の園につきましても、安曇野市保育協会という組織がありまして、そちらへ加入していただいております。私立も公立も一緒に活動しております。年に2回研究大会を開いたり、講演会や研究発表会を開催したりして、その年の研究テーマに沿った各園での研究を行い、常に質の向上に努めております。

【D委員】

ありがとうございました。ぜひ続けていただき、また色々働き方等とも係わりますので、ぜひ非常勤の皆さんの正規雇用も拾っていただきたいと思います。

【会 長】

「多様化」がキーワードになっている今日の社会ですが、保育者間のチームの中での様々な考え方の多様化、預ける親御さん側の考え方の多様化、色々なものが広がっている中で、保育士の中にもストレスを抱える状況がたくさん生まれているかと思えます。そういった時のケアフォローはどのようになされているか教えてください。

【事務局】

そうですね。今の世の中、ストレスを抱えている保育士が大勢います。園長や主任や同僚が話し相手になったり、気持ちが体調にまで出てきてしまうような場合には市の職員課の保健師に相談しカウンセリングを受けたりしています。本当に必要なのは、やはり園の中での人間関係、風通しが良く気持ちの良い職場で働けることが大事だと思えます。私も子ども支援課にはおりますが、園長や主任から相談を受けることもあります。その都度話を聞いて対応していくようにしています。

【会 長】

民営化がなされると、そこで働く保育士はこれまでの環境とはまた違った中でご相談したいなと思うことが増えると思えます。そんな時の市側の対応も、公立と同様にお願ひできればと思います。

【事務局】

今の部分で追加をお願いします。今まで子ども支援課の中にはあまり現場を知る職員は配置されていませんでした。そこに平成27年度から、保育所長というポジションを作って各園をフォローできるような体制をとっているところです。

【会 長】

ありがとうございました。委員の皆様から他に何かありますか。

(次頁へ)

【E委員】

民営化された場合、保育料は違いが出るのでしょうか。

【事務局】

保育料につきましては、基本的には公立であっても私立であっても市が定める為変わりはありません。

私立の場合は、保育の質を向上させるための取り組みをやる場合に、これは保護者や市の同意が必要になりますが、上乗せしてその分徴収することが可能となります。ただそれは、保護者が、今やっていない取り組みに対し、こういった取り組みをやってほしいから、それにはこういった費用がかかりますよ、と。それについては実費負担で、という了承を得ることが必要になります。

【E委員】

今安曇野市の認定こども園というのは、経営は黒字で運営されていますか。今後、先生達の教育の向上や子ども達の教育に何かとかかるお金が増えてくると思います。民営化するとすると、業者は経営のことをまず考えると思うので、子どもの教育より収入の面を重視しがちになるのではないのでしょうか。そこで、保育料の違いもない、+αで保護者から同意を得られれば上乗せで保育料を徴収することができます、というやり方で、果たしてその危惧する部分が出ないのか、悪循環に陥るようなことがないのか、そういうリスクヘッジ的な部分の考慮をしていますか。

【事務局】

公立の園が黒字かどうかと言いますと、お答えしにくい部分ではありますが、そもそもこの事業というのは、係る費用について国が1/2、県が1/4、市が1/4、それに加えて保護者の所得状況に応じた利用者負担があります。これが全体として運営費となっております。運営費につきましては公的なお金なので用途制限がかかっており、そこで得た事業費は他の事業費に転換使用ができないことになっています。国、県、市、利用者負担で運営できるような仕組みにはなっております。ただ、利用人数に応じた子ども1人あたりいくらという単価の積み上げが基本の計算になっておりますので、経営に対し極端に少なくなっていくと、やはり経営を圧迫していきます。そこは継続性が心配される部分です。ですので、そういったことも含めて完全にいきなり民設民営ではなく、指定管理で出して、状況を見極めた上で最終的に判断したいと考えています。指定管理であれば経営状況に関係なく運営に係る費用は市が負担するので、見極めながら進めていきます。

【E委員】

もう1点、民営化された園の正規率は100%ですか。8割、9割程度ですか。

【事務局】

具体的な数字は今持っていませんが、今現在民営化された園は市内にはありませんが、私立で運営している円につきましてはほぼ正規雇用です。

【E委員】

今市の認定こども園は正規雇用が3割程ということでしたね。そうすると、優秀な先生をどんどん正規雇用にするから、給料を上げるから、と民間に取られてしまって、公立が保育士不足になったりとか、変な言い方で申し訳ないですが優秀ではない先生しか残らなくなったりとか、そんな風になってしまう懸念はありませんか。民営化自体が、私は別に反対ではないですが、資料を読ませていただいても表面的なことしか記載がないのですごく不安を覚える部分が多いなと思うのですけど。

【事務局】

公立の正規割合は民営化に伴って高くなっていきますので、市全体として質の向上、正規雇用率の向上を図っていきたいと考えています。

(次頁へ)

【会 長】

ありがとうございました。保育士の異動も、非常に難しい問題かと思えます。具体的には、保育士自身が「自分はこの園に行きたい」と選ぶことが可能なわけですから、年齢的なバランス、技術的なバランス、経験年数的なバランスをとった保育士の配置をぜひお願いします。

他にいかがでしょうか。

まずは公設民営化という流れでの原案ですが、今後民営化が進んでいった場合、園ごとの特徴も出てきて、それを親御さんが選ぶ形になります。そうすると、多様な保育・教育を受けた子ども達が小学校へ上がってくるようになるわけです。ぜひ学校教育課との連携も取りながら、安曇野市全体の子ども達がどう育っていくかということ踏まえて、保育だけでなくトータルに考えていただければと思います。

資料1 p 5～6についていかがでしょうか。

【B委員】

各地域で説明会があり、住民の皆様から色々なご意見やご質問が出たかと思えます。私も三郷地域と明科地域の説明会に出席しました。地域によって反応の違いがあると感じました。パブリックコメントの募集があり、各園でも説明会があったかと思えますが、その中で各地域どのような心配や意見があったのか教えてください。

【事務局】

各地区で説明会をさせていただきました。「民営化の話は初めて聞くのもっと早く知らせてほしかった」等の意見があり、三郷地域につきましては三郷西部の今後の方針が統廃合又は民営化ということで、統廃合で園が無くなってしまう心配をされている方が大半という印象です。それについては説明させていただいて、「無くすわけではありません」とお話をさせていただいております。

パブリックコメントでは、「三郷西部をぜひ存続させてほしい」「民営化のメリットデメリットもはっきりしていないのでその辺を明確にしてほしい」といった意見が寄せられています。非常に反響が大きく、通常の計画で数件のコメントが届くような中で、今回このビジョンにつきましては70件ほど意見をいただいております。

説明会につきましても、5地区117名の方にご参加いただきました。また、この場で日曜日に説明会を開催する予定となっております。そういった中での意見は、メールでいただいたものと一緒に、計画に反映させていきたいと思えます。詳細についてはまた発表させていただきます。非常に関心が高く、お叱りもいただいております。

【B委員】

ありがとうございました。少数意見についても知りたいところです。発表の時期はどのくらいになるか、目途はたっていますか。

【事務局】

ビジョンを出した時に、計画的には今年度中にビジョンを策定していくということで、2月末～3月初旬には発表したいと考えておりますが、様々な説明会を行っている中で「もう少し詳しく」や「この部分について説明会を」等のご意見もあり、すこし取りまとめが伸びています。私共といたしましても、3月中を目途に発表したいと思っておりますが、若干ずれるかもしれません。形にして、HP等で公表させていただきたいと考えています。

【会 長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(次頁へ)

【C委員】

資料1 p 5 科北認定こども園の5行目に「当園は建設時の財源上の縛りにより、廃止することができない」とありますが、いまいわからなかったのて詳しく教えてください。

【事務局】

これは建設当時、使用目的に制限のある国の補助金を使っています。それによって建てられたものについては廃止してしまうとか違う用途に転換する等ができません。一定の耐用年数が過ぎるまでは廃止したり利用転換したりすることができません。廃止・転換する場合は、国に補助金を返さなければいけないことになっています。そういったところで、財政上の縛りという説明をさせていただきました。建設には地域経済活性化生活対策臨時交付金というものを使っており、3億2千万円の補助金をいただき建設しました。

【会 長】

交付金を使っての施設設置なので、ということですね。

そうすると、資料1 p 5③三郷西部は、次頁9公立認定こども園の施設状況の表には、大規模予定という園もある中で施設的には建て替えが必要だが空欄ということになっています。建て替えの案について、公立では有利な財源が確保できないためという理由がありますけれどもこの辺りの説明をお願いします。

【事務局】

明科北を建設した時のような交付金制度がなくなってしましまして、国では地方自治体（行政）が建てるものについての財源の補償はなく、補助金等が一切得られない状況になっています。しかし、これが民間で実施する民設になりますと国や県から補助が受けられる制度になっています。そういったものを活用するために、民間へお願いして建てていただければ財政的に有難いと考えています。

施設状況の表で改修予定を空欄にしてございますのは、民営化の中長期ビジョンを決めていく中で、その後の建設について必要があれば計画的にやっていく、ということで空欄にして出させていただきました。私共も建て替えが必要な園であることは認識していますので、計画の中で、このビジョンが決まった後考えたいと思っております。

【会 長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。各園の実情を考えながら、ということですが。

【C委員】

明科だけ特化型自然保育を取り入れるということになっていますが市民の方からどんな反応がありましたか。

【事務局：黒岩係長】

明科地域の説明会においては、特化型についてのご質問はいただけていません。

【会 長】

特化型という保育の形態が理解できていたの説明会だったのかという点についてはいかがですか。

【事務局】

明科地域には今いらっしゃる依田さんをはじめ、自然保育をやっているところがありますので、そういった形で特化型自然保育を進めていくということでお話をさせていただきます。特化型自然保育の認識は、地域の方も持っていらっしゃると思っています。

【会 長】

他、いかがでしょうか。

案としての計画ではありますけれども、地域での説明会等の意見を踏まえて策定していくことになるかと思えます。

(次頁へ)

【会 長】

事前に伺った中では、市民説明会に 117 名参加された中の 60%の方が 50 歳以上の方で、それ以下の方が 40%の参加だったということで、具体的に親になる年代の説明会への参加を増やすような時間帯や方法を考えていただいて、直接的に親御さんのご意見を聞くような説明会のあり方をご検討いただければと思います。

【事務局】

それにつきまして、2月25日（日）の日中、託児を設けてこの場で説明会を開催します。

周知については今度の広報に載りますし、各園を通じて保護者に一斉通知を出したいと思っております。説明会をする中で、夜間はお子さんを持つ家庭の方々は忙しいので、できるだけ日中に機会を作ってほしいというご要望もあり開催することとしました。このこともあって、意見の集約が遅れて)) しまうかなという状況です。できる限り説明させていただきます。

また、各園の保護者会へもそれぞれ投げかけをしております。そちらからもご要望があればお伺いするということで、それについても再度、明日の園長会を通じ市民へ周知したいと思います。

【会 長】

よろしく願いいたします。ぜひ、聴く方向での説明会の持ち方で色々な意見を徴収していただければと思います。

(2) 地域型保育事業の認可及び確認について 資料2

【会 長】

続きまして、会議事項 (2) 地域型保育事業の認可及び確認について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2に基づき説明。

【会 長】

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問がありましたら挙手にて発言をお願いします。

(質疑なし 承認)

(3) その他

【会 長】

最後に、(3) その他について、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

【事務局】

協議事項は特にございませんが、次回会議の日程や委員の改選等についてご説明させていただきます。

次回会議の日程ですが、現委員の任期が6月9日までとなりますので、5月の連休明けを予定しております。その中で平成29年度子ども・子育て支援事業計画の実績報告と、この計画が4年目に入りまして、新しい計画が平成32年度から始まるということで事前の計画策定についてのスケジュール等を詰めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(次頁へ)

【事務局】

委員の改選につきましては、構成員の拡大ということでお願いしていることと、一部公募ということでお願いしている部分がありますので、6月以降になりますが、また同じ形で委員を選出していきたいと思っておりますのであらかじめご了承願います。事務局からは以上となります。

■次回会議日程について

<<次回会議日程（仮）>>

- ・日時 平成30年5月15日（火） 午後1時30分から
- ・場所 安曇野市役所 共用会議室307

4 閉会